

令和 7 年 2 月議会 福祉都市委員会報告資料

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 専決処分（家賃滞納者、不法占有者） | … 1 頁 |
| | 報告第 4 号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | |
| | 報告第 3 号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | |
| | 報告第 6 号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について | |
| | 報告第 5 号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | |
| 2 | 専決処分（損害賠償） | … 5 頁 |
| | 報告第 7 号 街路樹の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する
専決処分について | |

令和 7 年 2 月 19 日

住 宅 都 市 局

○訴えの提起に関する専決処分について

報告第3号及び第4号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について

市営住宅に係る家賃滞納者及び連帯保証人（表1）又は家賃滞納者（表2）に対し、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いを求めるため訴えを提起することについて、訴えの相手方ごとに専決処分した。

表1（報告第4号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞 納 家 賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		円 284,206	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
2			318,183	令和6年 10月29日	令和7年 1月22日

表2（報告第3号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞 納 家 賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		円 124,051	令和6年 10月29日	令和7年 1月20日
2			84,253	令和6年 11月29日	令和7年 1月20日
3			81,413	令和6年 11月29日	令和7年 1月20日
4			349,935	令和6年 5月28日	令和7年 1月20日
5			282,186	令和6年 11月29日	令和7年 1月20日

○和解に関する専決処分について

報告第6号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について

市営住宅に係る家賃滞納者のうち、滞納家賃等の納付の意思があると認められる者（表3）と和解することについて、和解の相手方ごとに専決処分した。

表3（報告第6号）

	和 解 の 相 手 方	明渡し対象住宅	滞納家賃 総 額	住 宅 明 渡 し 請 求 日	専 決 処 分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		円 137,500	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
2			159,967	令和6年 10月29日	令和7年 1月22日
3			291,060	令和6年 9月28日	令和7年 1月22日
4			111,186	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
5			253,586	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
6			137,640	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
7			134,720	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
8			30,780	令和6年 9月28日	令和7年 1月22日
9			162,206	令和6年 10月29日	令和7年 1月22日
10			96,360	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日
11			130,916	令和6年 10月29日	令和7年 1月22日
12			131,126	令和6年 11月29日	令和7年 1月22日

13			330, 820	令和 6 年 11月29日	令和 7 年 1 月22日
14			165, 290	令和 6 年 10月29日	令和 7 年 1 月22日
15			95, 706	令和 6 年 11月29日	令和 7 年 1 月22日
16		※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載しておりません。	136, 364	令和 6 年 10月29日	令和 7 年 1 月22日
17			118, 654	令和 6 年 10月29日	令和 7 年 1 月22日
18			121, 016	令和 6 年 10月29日	令和 7 年 1 月22日
19			74, 032	令和 6 年 10月29日	令和 7 年 1 月22日

○訴えの提起に関する専決処分について

報告第5号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について

市営住宅に係る不法占有者（表4）に対し、住宅の明渡し等を求めるため訴えを提起することについて、訴えの相手方ごとに専決処分した。

表4（報告第5号）

	訴 え の 相 手 方	明渡し対象住宅	不法占有 認定日	概 要	専決処分 年 月 日
1	※福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められる恐れのある情報については、掲載していません。		令和5年 12月26日	相手方は、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和7年 1月22日
2			令和4年 4月14日	相手方らは、本件住宅の入居者の死亡により本件住宅の明渡義務を相続した者であるが、当該義務を履行せず、不法に占有したものの。	令和7年 1月22日

○以上報告第3号ないし第6号について地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和7年2月17日

福岡市長 高 島 宗一郎

街路樹の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する 専決処分について（報告第7号）

市長の専決処分事項に関する条例の規定により、街路樹の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定することについて、令和7年1月27日次のように専決処分した。

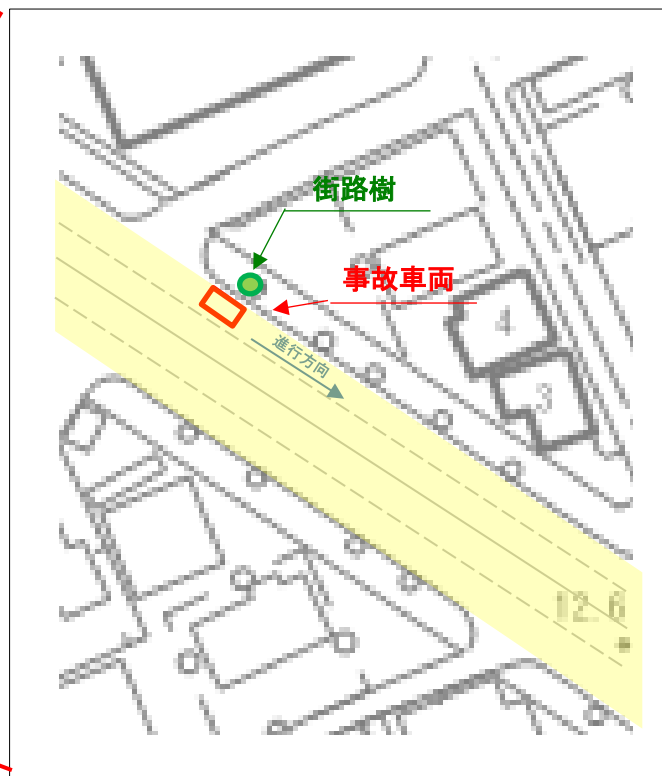
1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損害賠償の相手方	損害賠償額
福岡市博多区竹丘町一丁目5番31号 株式会社R I S	199,706 円

2 事件の概要

令和6年8月29日午前8時45分頃、市内福岡市南区井尻一丁目34番付近の歩道上の街路樹の枯れ枝が落下し、走行中の相手方株式会社R I S所有の車両に接触し、当該車両の一部を損傷し損害が生じたものである。

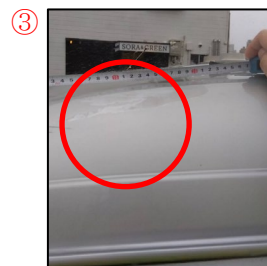
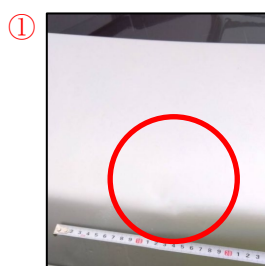
【 位置図 】



【 事故現場写真 】



【 車両の損傷状況 】



【 落下した枝 】

